

第73回山梨県環境保全審議会 会議録

- 1 日 時 令和8年3月26日(木)午後2時00分～午後4時00分
- 2 場 所 山梨県防災新館会議室409
- 3 出席者 (委員)(敬称略)青木進、足達郁也、石井信行、風間ふたば、岸いず美、桑原賢次、後藤聡、小林富一郎、佐藤繁則、島崎洋一、杉原孝一、武田哲明、長池伸子、福地龍郎、保坂多枝子、宮田雅夫、村山力、望月啓治、森一博、山形然太郎、山本紘治、深澤諒士(計22名)
- 4 傍聴者等の数 6人(記者含む)
- 5 次 第
 - (1) 開会
 - (2) あいさつ
 - (3) 議事
 - (4) 閉会
- 6 会議に付した事案の議題・会議結果
 - 1 審議事項
 - (1) 第5次山梨県廃棄物総合計画(案)について
事務局(案)のとおり了承
 - (2) 山梨県生活排水処理施設整備構想2025(案)について
事務局(案)のとおり了承
 - (3) 第1期山梨県第二種特定鳥獣(ツキノワグマ)管理計画(案)及び第13次山梨県鳥獣保護管理事業計画の変更(案)について
事務局(案)のとおり了承
 - (4) 第4期山梨県アライグマ防除実施計画(案)について
事務局(案)のとおり了承
 - (5) 令和8年度公共用水域及び地下水の水質測定計画(案)について
事務局(案)のとおり了承
 - (6) 温泉法に基づく許可(掘削、動力の装置)について
事務局(案)のとおり了承
 - 2 報告事項
 - (1) 山梨県地球温暖化対策実行計画の実施状況について
「事務局から報告」

7 議事の概要

環境整備課長	◆審議事項（1）資料により、環境整備課長から説明◆
委員	○ 国が定めている一般廃棄物の再生利用率の22.1%は、何を根拠とした数字なのか。
環境整備課長	○ 市町村における一般廃棄物の総排出量に対する焼却状況等を基に、今後どのように伸びていくかを国が推計して算出した数字である。
委員	○ 一般廃棄物の一人一日当たり排出量が市町村ごとでかなり数字に開きがあるが、数字の内訳は同じなのか。
環境整備課長	○ 一般廃棄物には、事務所や工場などから出てくる産業廃棄物に該当しない事業系一般廃棄物も含まれている。従って、工場や事業所が多い市町村は、そこからの廃棄物が上乘せされているので、数字が大きく異なる場合がある。その他に一般家庭からの廃棄物について、ほとんどの市町村は指定ごみ袋制を取っているが、それ以外にごみ処理の有料化をしているところもあるので、ごみ排出量も市町村によって差が出てきているという事情もある。
委員	○ 在宅勤務とか時短勤務を行うことでごみが増えるが、それに対する対応策はあるか。
環境整備課長	○ 家庭ごみの分別を進め再生利用率を上げることや、指定ごみ袋の導入により排出抑制を図ることが挙げられる。
委員	○ 市町村の実際の取り組みとして、アプリを活用した取り組みはあるのか。
環境整備課長	○ 甲府市・甲斐市・甲州市・富士河口湖町では、ごみ分別アプリを導入している。県としても、優良事例の共有や県の取り組みに対して国からアドバイスをいただける制度を活用し、来年度以降市町村に展開していきたい。
委員	○ 本文中に書かれている「物を大切にす文化」というものをもう少し分かりやすく伝えていただけるとより良いと思う。
環境整備課長	○ 数字の見える化を行い、県民に取り組んでいただけるような、きっかけ作りができるように取り組んでいく。

委員	○ 行政も民間もマンパワーに限りがあるので、戦略について分かりやすくしていただきたい。
環境整備課長	○ 分かりやすい広報を考えているので、ご理解いただけるように工夫をしていきたい。
委員	○ 富士山噴火による火山灰は廃棄物になると思うが、県としてそれに対する対策は何か考えているか。
環境整備課長	○ 県としても、他の部局と連携していきながら検討を進めていきたい。 ◆異議なし◆ (審議事項(1)終了) ◆審議事項(2)資料により、大気水質保全課長から説明◆
委員	○ 早川町がコミュニティプラントではなく、大型浄化槽に変更するとあるが、その理由は何か。
大気水質保全課長	○ 老朽化した既存の下水道処理施設を更新するよりも、大型浄化槽を設置した方がコストが低いことが理由。 ◆異議なし◆ (審議事項(2)終了) ◆審議事項(3)について、鳥獣部会長から説明◆ ◆審議事項(3)資料により、自然共生推進課長から説明◆
委員	○ 今回の計画の中で「問題個体の積極的な捕獲」とあるが、問題個体とはどのような個体なのかというのを、分かりやすく説明していただきたい。
自然共生推進課長	○ 資料の中でいくつか例示をしており、例えば、人身被害や家畜、果樹園などに被害を与えた個体である。これらについても、県民にご理解いただけるよう、広報していきたい。
委員	○ ツキノワグマの習性や行動特性が分かってくると事故を防ぐことに繋がると思うので、広報や調査をお願いしたい。

自然共生推進課長	○ 来年度、GPSを用いてツキノワグマの行動特性や移動経路、生息域などを調査する。そこから得られた科学的データを今後の対策に繋げていきたい。
委員	○ この計画は近隣県との連携が必要だと思うが、どの程度情報共有をしているのか。
自然共生推進課長	○ 計画策定にあたり、隣接する都県からも意見をいただいた上で策定している。併せて、情報共有をしながら対策をすることになっているので、横の連携を取りながら適切に取り組んでいく。 ◆異議なし◆ (審議事項(3)終了) ◆審議事項(4)資料により、自然共生推進課長から説明◆
委員	○ 本計画のパブリックコメントをしていない理由は何か。 アライグマは鳥などの生態系へ被害も多いと考えているので、積極的な捕獲を要望する。
自然共生推進課長	○ アライグマの捕獲を進めるための実務的な計画であるため、パブリックコメントを行わなかった。アライグマの積極的な捕獲について、そのような意見もいただいていることから、情報収集を行いながら、新たな対策に繋げていきたい。
委員	○ ハクビシンの被害も多いと聞いているが、本計画にハクビシンの対策は入っているのか。
自然共生推進課長	○ 本計画は、アライグマに特化した計画である。ハクビシンは特定外来生物ではなく、外来種という位置づけのため、アライグマとは取扱いが異なっている。 ◆異議なし◆ (質問なく審議事項(4)終了) ◆審議事項(5)資料により、大気水質保全課長から説明◆ ◆異議なし◆

<p>委員</p> <p>大気水質保全課長</p>	<p>(質問なく審議事項(5)終了)</p> <p>◆審議事項(6)資料により、大気水質保全課長から説明◆</p> <p>○ 議案1の排水処理について、全量を産業廃棄物として処分されているが、その理由は何か。</p> <p>○ 動力装置の場合は排出されるものが温泉であるので産業廃棄物として処分をすることはないが、掘削の場合はベントナイトを用いて掘削するため、使用後の泥水は産業廃棄物として処分することとなる。</p>
<p>委員</p> <p>地域エネルギー推進課長</p>	<p>◆異議なし◆</p> <p>(審議事項(6)終了)</p> <p>◆報告事項(1)資料により、地域エネルギー推進課長から説明◆</p> <p>○ 森林吸収源対策分というのは、基本的に森林面積に対応していると考えて良いか。</p> <p>○ そのとおり。</p>
	<p>(報告事項(1)終了)</p> <p>◆情報提供(1)資料により、自然共生推進課長が説明◆</p> <p>(情報提供(1)終了)</p> <p>◆情報提供(2)資料により、大気水質保全課長が説明◆</p> <p>(情報提供(2)終了)</p> <p>(閉会)</p>